

まちづくりの ルールを作ります

自治基本条例策定に向けて



いつまでも住み続けたい豊かなまちを作っていくためには、町民の皆さんの力が欠かせません。そこで、住民・行政・議会が協働してまちづくりを進めていくため、平成24・25年度の2カ年をかけて自治基本条例を策定します。

自治基本条例ってなに？

自治基本条例は、「地域のことは地域で決める」という原則のもと、住民・行政・議会が協働してまちづくりを進めるための基本的なルールです。

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方自治体の関係は「上下・主従」から「対等・協力」へ大きく変化しました。地方自治体は、これまで国の指示に従い事業を行ってききましたが、地域で決定し、地域の責任で政策を行うように変わりました。「まちづくりの主役は町民」であるという認識を持ち、中井町の地域特性（実態）に合った条例にする必要があります。

どんなことが決められるの？

自治基本条例にどんなことを決めなければいけないという定義はありません。しかし、自治基本条例が「自治体の憲法」とも言われることから、情報共有や住民参加のルールなど、まちづくりの基本原則を決めるものとします。

どうやって作っていくの？

策定作業については、条例の性格上、町民の皆さんの手によるものでなくてはなりません。そこで、策定検討委員会を設置し、幅広い観点から議論を積み重ねていきます。策定検討委員会で検討した結果は報告書としてまとめ、町長へ提言します。

中井町自治基本条例策定検討委員会の委員募集

一緒にまちづくりのルールを検討していただける方を募集します

●応募資格

- ① 町内在住または在勤の方
- ② 18歳以上の方（平成24年4月1日現在）
※学生も可
- ③ 平日の昼間に2時間程度開催する会議に、
年間4～5回出席できる方
（平日夜、土曜日に開催される場合もあります）

●活動内容

町の各団体の代表者および学識経験者と自治基本条例素案について検討します。



- 募集人員 2人
- 委嘱期間 おおむね2年間
- 審査 書類審査
- 報酬 あり
- 選考結果 8月上旬に通知
- 募集期間 7月27日（金）まで
- 申込方法 所定の申込書を企画課へ直接、郵送、メールのいずれかの方法で提出してください。
（申込書は、役場、井ノ口公民館で配布のほか町ホームページでダウンロードできます）

問合せ 企画課 政策班 ☎(81)1112

無理なく **上手** に節電しましょう

東京電力管内の今夏の需給見通しによると、昨年からの節電の効果などを踏まえれば、安定して電気を供給できるとされています。引き続き、無理のない範囲で節電にご協力ください。

上手な節電のポイント

① 夏の日中の節電が特に重要

夏の電力需要は、日中(13～16時ころ)にピークとなる傾向にあるため、日中の節電が重要です。

家事は
朝晩の時間に
しましょう



② 家電を上手に使う

エアコンや冷蔵庫、テレビ、照明など、消費電力量が多い家電を中心に、設定を変更したり、こまめに消すなど、上手に使うことで節電につながります。

LED照明を
選択しましょう



③ 省エネルギー製品を上手に選ぶ

家電や設備を買い替えるときに、高効率な省エネルギー製品を選ぶことで、節電につながります。

省エネ
モードに
設定しましょう



町のホームページでは、家庭で気軽に実施できる省エネ方法を紹介しています。
キーワード「省エネ生活で地球にやさしく」でWeb検索!

☎ 企画課政策班 ☎(81)1112

HP=ホームページアドレス ✉=メールアドレス

情報コーナー

スポーツ

総合型地域スポーツクラブ 創設支援セミナー in 二宮・中井

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる新しいスポーツクラブ、『総合型地域スポーツクラブ』に関する講習会を実施します。

時 7月28日(土) 18:45～20:45
受付18:30～

場 二宮町生涯学習センター ラディアン
内容/シンポジウム(テーマ「総合型地域スポーツクラブで広げる地域スポーツの輪」)ほか

定員/30人 費用/無料

※駐車料金が必要となります。(最初の1時間無料。以降30分100円)

申 7月20日(金)までに

二宮町教育委員会生涯学習課へ。

☎ 0463(72)6981

FAX0463(72)6914

✉ sports@town.ninomiya.kanagawa.jp

☎ 地域支援課協働推進班

☎(81)3907

テニスコート利用者会議

9月から11月の土・日・祝日(ナイターは除く)にテニスコートの利用を希望する団体による、利用日調整を行います。利用を希望する団体はご出席ください。

※テニスコートを利用するためには、毎年度「団体登録」が必要です。

時 8月9日(木) 19:00～

場 農村環境改善センター2階研修室II

☎ 地域支援課協働推進班

☎(81)3907

第64回 中井町ソフトボール大会 結果

6月3・10日、中央公園多目的広場で第64回中井町ソフトボール大会が行われました。

大会結果は下記のとおりです。

【一般男子】

優勝/ダイナマイツ

準優勝/N-style

最優秀選手/東出晃(ダイナマイツ)

敢闘選手/小清水英和(N-style)

☎ 地域支援課協働推進班

☎(81)3907

少林寺拳法足柄中井支部 結果

少林寺拳法伊勢原大会および神奈川県大会が開催され、足柄中井支部の子どもたちが出場しました。

大会結果は下記のとおりです。

【伊勢原大会】

(伊勢原市総合体育館で6月3日に開催)

●小学生5級の部

優勝/酒井規夫・山本陽輝

準優勝/竹久保敦也・幾田雄也

●小学生3級の部

優勝/宮川竜之介・大森朗生

●中学生の部

3位/武田崇雅・酒井宏泰

●単独の部

4位/関野竜希

【神奈川県大会】

(横浜文化体育館で6月24日に開催)

●小学生5級の部

優勝/酒井規夫・山本陽輝

準優勝/竹久保敦也・幾田雄也

●小学生3級の部

準優勝/宮川竜之介・大森朗生

☎ 少林寺拳法足柄中井支部 辻

☎(81)0270



防犯講演会

空き巣や振り込め詐欺などの身近で起こりそうな犯罪について、その手口と対策をわかりやすくお話します。

時 7月21日(土) 18:30~20:00

場 井ノ口公民館講堂

内容 / ①寸劇・講演

(県西地域県政総合センター
足柄上県民・安全防災課)

②地域の犯罪状況報告

(松田警察署井ノ口駐在所)

主催 / 井ノ口地区自治会連合会

駐車場 / 井ノ口公民館、井ノ口小学校

※お車でのご来場はできるだけお控えください。

問 井ノ口地区自治会連合会長 早田

☎(81)0928

わかくさ会 健康づくりウォーキング

こゆるぎ体操で体をほぐして、四季折々に変わる「美・緑」の里山を楽しく歩いてみませんか!

時 8月6日(月) 9:00~11:00

場 境コミュニティセンター広場集合

内容 / 中井町健康づくりコースおよびその周辺をウォーキング

※雨天時は境コミュニティセンターでレクリエーションを行います。

費用 / 無料

持ち物 / 飲み物、タオル、帽子

※歩きやすい服装でお越しください。

申 不要

問 わかくさ会 杉山 ☎(81)0435

赤ちゃんとのふれあい教室

かわいい赤ちゃんとのふれあいを通して、いのちの大切さを感じてみませんか。

時 8月16日(木) 9:00~12:00

受付8:45~

場 保健福祉センター3階集会室

内容 / 赤ちゃんとのふれあい体験
(抱っこや着替え、ママとの交流)

助産師の講話「いのちの話」ほか

対象 / 小学5・6年生

中学1~3年生

定員 / 15人(先着順) **費用** / 無料

開場 8月3日(金)までに健康課健康

づくり班 ☎(81)5546へ。



野外卓寄贈

(株)小島総業の小島晃氏より、野外卓を松本下公園に寄贈していただきました。ご厚意に沿うよう大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



県西部地域若者 サポートステーション

仕事に就いておらず、家事や通学もしていない若者の職業的な自立を支援する機関です。専門相談員があなたと一緒に個別のプログラムを作り、就活セミナー、仕事体験などを通して自立を後押しします。

利用時間 / 火~土曜日 10:00~17:00

(祝日、年末年始を除く)

場 小田原市城山1-6-32 Sビル2階

(小田原駅西口から徒歩3分)

問 県西部地域若者サポートステーション

☎(32)4115

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇を受けることができ、社外積算なので管理も簡単です。

問 (独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03(3436)0151

ルールを守って 楽しい花火!

子どもたちにとって夏の風物詩、「おもちゃ花火」。しかしその取り扱いを誤ると火災になったり、やけどをしたり思いもよらない事故につながります。夏の楽しい思い出となるように、下記の注意事項を守りましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- ②花火を人の家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。また、衣類に火がつかないように注意しましょう。
- ③手持ち筒花火は、手の位置に注意しましょう。
- ④風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ⑤水の入ったバケツを用意しましょう。
- ⑥大人と一緒に遊びましょう。
- ⑦一度にたくさんの花火に、火をつけないようにしましょう。
- ⑧正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
- ⑨吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒ののぞかないようにしましょう。
- ⑩花火をポケットに入れないようにしましょう。
- ⑪花火をほぐして遊ばないようにしましょう。
- ⑫音が出る花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう。また風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう。

問 足柄消防組合消防本部予防課

☎(74)6663

サマージャンボ宝くじ

5 GO 億円

1等/4億円 1等前後賞/各5千万円

2000万サマーも同時発売!

◆発売期間: 7月9日(月)~7月27日(金)

◆抽せん日: 8月7日(火)

宝くじ売り場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
公益財団法人 神奈川県市町村振興協会



相談

行政相談

時 7月30日(月) 9:30~11:30

場 保健福祉センター 3階工作室

内容/行政の仕事(社会福祉、医療保険、年金、道路、労働基準、雇用保険など)に関する苦情や相談(秘密厳守) ※心配ごと相談、人権相談との合同相談です。

㊚ 総務課管理班 ㊚(81) 1111

「スマイル出張相談」

~障がいのある方や
そのご家族の相談室~

生活上の悩みや困っていること、各種制度や障がい福祉サービスの利用に関する相談をお受けします。

時 8月7日(火) 14:00~16:00

場 保健福祉センター 2階集団指導室

内容/「自立サポートセンタースマイル」の専門相談員による相談
費用/無料

㊚ 不要

㊚ 福祉課福祉班 ㊚(81) 5548

健康相談

病気の予防や健康づくりに関する相談を保健師・栄養士がお受けします。

時 8月15日(水) 9:30~11:30

場 保健福祉センター 2階集団指導室

㊚ 前日までに健康課健康づくり班
㊚(81) 5546へ。

育児相談 わきあいひろば

妊娠中のことや育児に関する相談を保健師・栄養士がお受けします。

相談のない方にも、交流、仲間づくりの場として《わきあいひろば》を併設します。

時 8月16日(木) 9:30~11:00

場 保健福祉センター 3階集會室

対象/妊婦さんとその家族、就学前の親子

㊚ 前日までに健康課健康づくり班
㊚(81) 5546へ。



健康

3~4カ月・7カ月児健康診査

時 8月1日(水) 受付13:00~13:15

場 保健福祉センター 2階診察室ほか

内容/内科健診、栄養・育児相談

対象/3~4カ月児(平成24年3月7日~5月1日生まれ)と7カ月児(平成23年12月・平成24年1月生まれ)

持ち物/母子健康手帳

㊚ 不要

㊚ 健康課健康づくり班 ㊚(81) 5546

幼児歯科教室・ 幼児歯科健康診査

【共通事項】

時 8月8日(水) 受付9:00~9:15

持ち物/母子健康手帳、歯ブラシ

㊚ 不要

【幼児歯科教室】

対象/1歳児

(平成23年7・8月生まれ)

場 保健福祉センター 3階集會室

内容/歯磨き指導、栄養・育児相談
【幼児歯科健康診査】

対象/2歳児(平成22年7・8月生まれ)と2歳6カ月児(平成22年1・2月生まれ)

場 保健福祉センター 2階診察室ほか
内容/歯科健診、歯磨き指導
エプロンシアター

㊚ 健康課健康づくり班 ㊚(81) 5546

主な公共機関

* 中井町役場 ㊚(81) 1111

* 井ノ口公民館 ㊚(81) 3311

* 子育て支援センター ㊚(81) 3365

* 足柄消防組合中井分遣所 ㊚(81) 0858

* 松田警察署 ㊚(82) 0110

休日急患の診療

* 足柄上地区休日急患診療所

日曜日・祝日 9:30~16:30

㊚(83) 1800 (開成町)

家庭ゴミの直接搬入 申込み・問合せ

* 足柄東部清掃組合

平日 9:00~11:00・13:00~16:00

第1・第3土曜日9:00~11:00(祝日は休み)

㊚(83) 1554 (大井町)

南足柄市消費生活センター(南足柄市役所内)

* 悪徳商法等のご相談

月・火・水・金曜日 9:30~12:00・13:00~16:00

㊚(71) 0163 ※木曜日は町環境経済課経済班 ㊚(81) 1115

県西地域県政総合センター-県民の声・相談室

* 県のしごと相談(電話相談可)

月~金曜日8:30~12:00・13:00~17:15

* 法律相談(電話相談不可) ※予約制

木曜日13:00~16:00

* 交通事故相談(電話相談不可) ※予約制

第4金曜日9:00~12:00・13:00~16:00

* 暴力相談(電話相談可)

火・水曜日9:00~12:00・13:00~16:00

* 司法書士相談(電話相談不可) ※予約制

第1・第3水曜日13:00~16:00

㊚(83) 5111 (足柄上合同庁舎)

※交通事故相談の予約は、神奈川県安全防災局
くらし安全交通課 ㊚ 045(210) 3555